

第三セクター等に関する調査票

所管部課 交流創造部文化交流課

1 第三セクター等名称等									
名称	公益財団法人山口市文化振興財団								
所在地	山口市巾園町7番7号	電話番号	083-901-2222						
設立年月日	平成8年3月21日	HPアドレス	http://www.vcam.jp						
2 事業内容	市民の文化振興に関する事業の企画実施並びに市民の文化振興活動の育成及び支援等								
3 資本金	10,000 千円								
4 市出資金	10,000 千円	市出資割合	100 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	190,174	146,004	124,212		総収入	676,393	758,012	816,990
	負債	159,174	111,004	86,212		(うち市からの補助金・委託金)	640,997	705,984	730,666
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	4,000	4,000	3,000
	資本	31,000	35,000	38,000		当期損益	4,000	4,000	3,000
累積欠損金	0	0	0	減価償却前当期損益	4,000	4,000	3,000		
6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)	1	(1)	職員数(うち市出向者・退職者)	56	(5)				
役員平均年齢	60		職員平均年齢	43					
役員の平均年収(千円)	4,239		職員の平均年収(千円)	4,382					
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	235,663	265,327	296,316	市民の文化振興に関する事業への補助金					
②利子補給金									
③税の減免額									
④その他()									
小計	235,663	265,327	296,316						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額									
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用									
小計									
合計	235,663	265,327	296,316						
(参考)委託料	405,335	440,657	434,350						
(2) その他									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	10,000	10,000	10,000						
合計	10,000	10,000	10,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成を推進する団体として、一層の経営努力を行うとともに、事業の推進を計る。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)
(貸借対照表)

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

(損益計算書)

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 交流創造部観光交流課

1 第三セクター等名称等									
名称	一般財団法人山口観光コンベンション協会								
所在地	山口市惣太夫町2番1号	電話番号	083-933-0088						
設立年月日	平成7年7月20日	HPアドレス	https://yamaguchi-city.jp/						
2 事業内容	観光事業…情報収集及び調査研究、旅行商品の造成、販売等 コンベンション誘致事業…コンベンション誘致に係る活動、宣伝及び主催者支援(助成事業等)ほか								
3 資本金	39,000 千円								
4 市出資金	15,000 千円	市出資割合	38.5 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	89,194	92,536	98,850		総収入	189,883	317,953	216,448
	負債	15,021	6,674	11,760		(うち市からの補助金・委託金)	178,019	275,871	192,257
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	13,331	11,689	1,228
	資本	74,173	85,862	87,090		当期損益	13,331	11,689	1,228
累積欠損金	0	0	0	減価償却前当期損益	13,452	12,874	2,121		
6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)	1	(1)	職員数(うち市出向者・退職者)	10 (1)					
役員平均年齢	62		職員平均年齢	44					
役員の平均年収(千円)	6,949		職員の平均年収(千円)	3,729					
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	51,228	52,821	61,726	観光事業、コンベンション誘致事業実施補助					
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	0	0	0						
小計	51,228	52,821	61,726						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	51,228	52,821	61,726						
(参考)委託料	126,791	223,050	130,531						
(2) その他									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	15,000	15,000	15,000						
合計	15,000	15,000	15,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
市総合計画で取り組む「広域県央中核都市づくり」の推進にあたっては、観光まちづくりやコンベンション誘致による交流人口増加の観点から、本市の観光資源、コンベンション施設等を活用した誘致事業を戦略的・効果的に推進していく必要がある。このような中、平成25年度に特例民法法人から一般財団法人に移行し、平成26年4月に市内の秋穂、徳地、阿東地域の観光協会との統合が実現した山口観光コンベンション協会の役割は非常に大きく、今後においても協会の自立した運営の確立及びより一層の組織体制の強化を図る必要がある。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 阿東総合支所 地域振興課

1 第三セクター等名称等									
名称	株式会社願成就								
所在地	山口市阿東徳佐上2-95	電話番号	083-957-0118						
設立年月日	平成6年11月1日	HPアドレス	(願成就温泉センター) https://www.ganjojuonsen.com (十種ヶ峰ウッドパーク) https://www.woodpark.jp						
2 事業内容	「願成就温泉センターの管理運営に関する基本協定書」に基づく管理運営業務。 「十種ヶ峰ウッドパークの管理運営に関する基本協定書」に基づく管理運営業務。								
3 資本金	76,250 千円								
4 市出資金	41,300 千円	市出資割合	54.2 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	79,358	69,204	56,778		総収入	84,255	81,354	99,313
	負債	41,884	35,333	30,375		(うち市からの補助金・委託金)	20,289	22,642	25,685
	(うち有利子負債)	35,041	29,088	23,616		経常損益	5,115	-3,420	-7,286
	資本	37,474	33,871	26,403		当期損益	4,933	-3,603	-7,469
累積欠損金	38,776	42,379	49,848	減価償却前当期損益	12,302	4,532	5,339		
6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)	10	0	職員数(うち市出向者・退職者)	5	0				
役員平均年齢	64.8		職員平均年齢	53					
役員の平均年収(千円)	878		職員の平均年収(千円)	1,900					
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金									
②利子補給金									
③税の減免額									
④その他()	7,438	3,992	3,876	施設休館に係る補償					
小計	7,438	3,992	3,876						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額									
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用									
小計	0	0	0						
合計	7,438	3,992	3,876						
(参考)委託料	22,318	24,906	28,253	指定管理料(※税込)					
(2) その他									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高									
②貸付金残高									
③出資金	41,300	41,300	41,300						
合計	41,300	41,300	41,300						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 商工振興部中心市街地活性化推進室

1 第三セクター等名称等									
名称	株式会社 街づくり山口								
所在地	山口市中市町1番10号	電話番号	083-902-3386						
設立年月日	平成8年5月8日	HPアドレス							
2 事業内容 中心市街地の活性化支援(イベントの管理・運営、不動産の管理事業)									
3 資本金 30,000 千円									
4 市出資金 10,000 千円 市出資割合 33.3 % (小数点以下第2位を四捨五入)									
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	91,965	115,537	115,892		総収入	51,605	70,858	66,462
	負債	59,346	82,723	82,463		(うち市からの補助金・委託金)	13,903	31,912	28,363
	(うち有利子負債)	50,180	45,140	40,100		経常損益	-3,115	377	1,972
	資本	32,619	32,814	33,429		当期損益	-3,297	195	614
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	516	195	614
6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)	1	(1)	職員数(うち市出向者・退職者)	1	(0)				
役員平均年齢	63		職員平均年齢	55					
役員の平均年収(千円)	支払いなし		職員の平均年収(千円)	4,514					
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	2,095	0	0						
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	0	0	0						
小計	2,095	0	0						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	2,095	0	0						
(参考)委託料	11,808	31,912	28,363						
(2) その他									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	10,000	10,000	10,000						
合計	10,000	10,000	10,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
今後も計画的な事業の遂行により安定的な経営を継続する									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 阿知須総合支所地域振興課

1 第三セクター等名称等									
名称	阿知須まち開発(株)								
所在地	山口市阿知須10509番地88	電話番号	0836-66-1001						
設立年月日	平成16年7月16日	HPアドレス	https://kiraraajisu.jp						
2 事業内容	歴史、自然、文化等の普及 / 各種イベントのほか、交流事業 / 特産品の開発研究のほか、地域の農水産物及びこれらの加工品並びに特産物等の販売等 / 研修事業 / 観光その他の情報提供 (道の駅「きらら あじす」の管理運営)								
3 資本金	11,500 千円								
4 市出資金	7,000 千円	市出資割合	60.9 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	235,913	246,598	269,681		総収入	317,083	351,964	361,815
	負債	35,000	39,378	57,008		(うち市からの補助金・委託金)	4,573	4,273	4,273
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	△ 1,963	7,114	7,348
	資本	200,913	207,220	212,673		当期損益	△ 4,227	6,307	5,453
累積欠損金	0	0	0	減価償却前当期損益	△ 644	9,699	9,650		
6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)	1	(1)	職員数(うち市出向者・退職者)	4	(0)				
役員平均年齢	69		職員平均年齢	45					
役員の平均年収(千円)	1,500		職員の平均年収(千円)	5,082					
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	0	0	0						
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	0	0	0						
小計	0	0	0						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	0	0	0						
(参考)委託料	5,030	4,700	4,700						
(2) その他									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高									
②貸付金残高									
③出資金	7,000	7,000	7,000						
合計	7,000	7,000	7,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
地域農業の振興やイベントの開催により交流人口増加に貢献する等、地域振興の中心的な役割を果たす団体である。今後も一層の経営努力を行うとともに、事業の推進を図る。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 徳地総合支所 農林課

1 第三セクター等名称等

名称	公益社団法人山口市徳地農業公社		
所在地	山口県山口市徳地伊賀地984番地7	電話番号	0835-53-0031
設立年月日	平成10年4月1日	HPアドレス	http://ytnk.jp/
2 事業内容	担い手への農地集積・地域農業の担い手の育成・確保、高齢農家・兼業農家等の農作業の支援、景観や特産物など地域の特性を活かした農業・農村の活性化など、地域農業の振興を図ることを目的とした次の事業を行う。1. 農地利用集積円滑化事業の推進 2. 地域農業の担い手の育成確保 3. 農作業の受委託 4. 都市住民との交流、地域特産物の振興など地域の特性に合わせた農業振興 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
3 資本金	50,350 千円		
4 市出資金	35,000 千円	市出資割合	69.5 % (小数点以下第2位を四捨五入)

5 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	55,385	55,180	47,960		総収入	26,706	26,338	26,993
	負債	6,832	7,212	1,327		(うち市からの補助金・委託金)	7,079	7,067	7,095
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	△ 919	△ 585	△ 1,335
	資本	48,553	47,968	46,633		当期損益	△ 919	△ 585	△ 1,335
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	140	526	△ 240

6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員)

※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。

役員数(うち市出向者・退職者)	0	(0)	職員数(うち市出向者・退職者)	3	(1)
役員平均年齢			職員平均年齢	62	
役員の平均年収(千円)			職員の平均年収(千円)	3,534	

7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)

(1) 公的支援

項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)
①補助金	1,439	1427	1455	人件費の一部
②利子補給金	0	0	0	
③税の減免額	0	0	0	
④その他()	3,500	3500	3500	会費(定期)
小計	4,939	4927	4955	
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	4,939	4927	4955	

(参考)委託料	5,640	5640	5640	山口市徳地新規就農者技術習得支援施設指定管理料
---------	-------	------	------	-------------------------

(2) その他

項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
②貸付金残高	0	0	0	
③出資金	35,000	35,000	35000	
合計	35,000	35,000	35000	

8 所管課による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続
		B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要
		C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続
		イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続
		ウ: 再建を行いつつ存続
		エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡
		オ: その他()

9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等

農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統合された為、公社が新たな利用権設定に携わることがなくなり、既存の契約期間が満了するまで必要な管理業務を行うのみとなっているが、山口県中間管理機構への情報提供等を行うことで農地の集約・集積化を推進していく。また、農家の高齢化等により、農作業受委託の需要増加が見込まれる為、農作業や農地保全管理を実施することで、農地荒廃の防止や地域の農業振興に貢献していくことが出来る。

10 その他の特記事項

--

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 阿東総合支所農林課

1 第三セクター等名称等									
名称	一般社団法人 ふるさと振興公社								
所在地	山口市阿東徳佐中3417番地2	電話番号	083-956-2005						
設立年月日	平成7年9月25日	HPアドレス	http://blog.soreccha.jp/contents/special/furusato/index.htm						
2 事業内容	1、農地利用集積円滑化事業や地域資源循環に関する事業を実施 2、農林畜産業の振興を図る基盤となる人材育成・後継者育成事業を実施 3、繁殖牛の増頭により畜産一貫経営を目指すとともに、「あとう和牛」のさらなるブランド化を図り、道の駅「長門峡」の展示販売室棟(あとうの恵み)での「あとう和牛肉」の販売強化を図る。 4、耕畜連携事業に基づく協定先の農事組合法人との間で、稲わら、飼料米、飼料等の供給量拡大を図る。								
3 資本金	99,850 千円								
4 市出資金	63,000 千円	市出資割合	63.1 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	282,221	272,011	252,813		総収入	329,065	353,265	342,976
	負債	198,130	180,450	160,073		(うち市からの補助金・委託金)	13,338	8,844	10,397
	(うち有利子負債)	25,700	26,375	40,875		経常損益	44,212	9,121	2,444
	資本	84,091	91,561	92,740		当期損益	44,141	7,470	1,179
累積欠損金	0	0	0	減価償却前当期損益	48,806	14,475	8,652		
6 役職員の状況(令和3年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)	2	(0)	職員数(うち市出向者・退職者)	11	(0)				
役員平均年齢	59		職員平均年齢	45					
役員の平均年収(千円)	3,720		職員の平均年収(千円)	2,743					
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	13,338	8,844	10,397	肥育素牛導入補助金					
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他(会費)	3,592	3,592	3,592	山口市会費					
小計	16,930	12,436	13,989						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	16,930	12,436	13,989						
(参考)委託料	0	0	0						
(2) その他									
項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	63,000	63,000	63,000						
合計	63,000	63,000	63,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
新型コロナウイルスの影響で畜産事業、店舗事業ともに大きな影響があったが、経営診断協議などを行う中で、店舗事業の売上努力と畜産事業の経費削減を行ったことにより経営の黒字化を図ることができた。今後も、「あとう和牛」ブランドを維持していくために、畜産事業の経費削減を図ることで、あとう和牛振興センターでの繁殖経営を継続していく。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 農林整備課

1 第三セクター等名称等

名称	山口県中央森林組合		
所在地	山口市阿東徳佐下33-4	電話番号	083-956-0600
設立年月日	令和元年6月1日	HPアドレス	
2 事業内容	森林組合法第9条の事業		
3 資本金	258,951 千円		
4 市出資金	73,585 千円	市出資割合	28.4 % (小数点以下第2位を四捨五入)

5 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2	R3	R4			R2	R3	R4
	総資産	1,020,164	1,135,726	1,183,275		総収入	802,749	868,431	753,854
	負債	259,871	310,902	311,179		(うち市からの補助金・委託金)	268,733	244,520	179,238
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	73,537	91,133	73,211
	資本	760,293	824,824	872,096		当期損益	61,449	67,494	49,211
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	71,008	77,837	58,547

6 役職員の状況(令和4年度末現在の常勤役員及び正職員)

※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。

役員数(うち市出向者・退職者)	1 (0)	職員数(うち市出向者・退職者)	33 (0)
役員平均年齢	71	職員平均年齢	48
役員の平均年収(千円)	5,400	職員の平均年収(千円)	4,559

7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)

(1) 公的支援

項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)
①補助金	39,459	46,473	27,150	
②利子補給金				
③税の減免額				
④その他()				
小計				
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計				
合計				
(参考)委託料	229,274	198,047	152,088	

(2) その他

項目	R2	R3	R4	備考(目的、内容、算出根拠等)
①損失補償契約に係る債務残高				
②貸付金残高				
③出資金	70,728	72,142	73,585	
合計				

8 所管課による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()

9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等

市域の76%を占める森林の適切な維持管理や地域産材利用促進において欠かせない事業者であり、今後もその専門的知識を活用し連携を図ることで、森林の有効利用及び保全に努めていくことが必要。材の価格低下に対しての、コストの削減、担い手の育成等が重要。

10 その他の特記事項

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。